

# 第51期 定時株主総会 招集ご通知



2019年6月21日（金曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）



東京都千代田区隼町1番1号  
ホテルグランドアーク半蔵門3階 華の間

## 議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

## 目次

第51期定時株主総会招集ご通知	5
株主総会参考書類	9
事業報告	21
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41

## 株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使が簡単に！

「スマート行使」対応

## 議決権行使期限

### 書面（郵送）で行使される場合

2019年6月20日（木曜日）午後5時30分到着分まで

### インターネットで行使される場合

2019年6月20日（木曜日）午後5時30分受信分まで



パソコン・スマートフォン・タブレット  
端末から招集ご通知がご覧いただけます  
<https://s.srdb.jp/4709/>



# ID Holdings

株式会社 IDホールディングス

証券コード：4709

## IDホールディングスのあゆみ

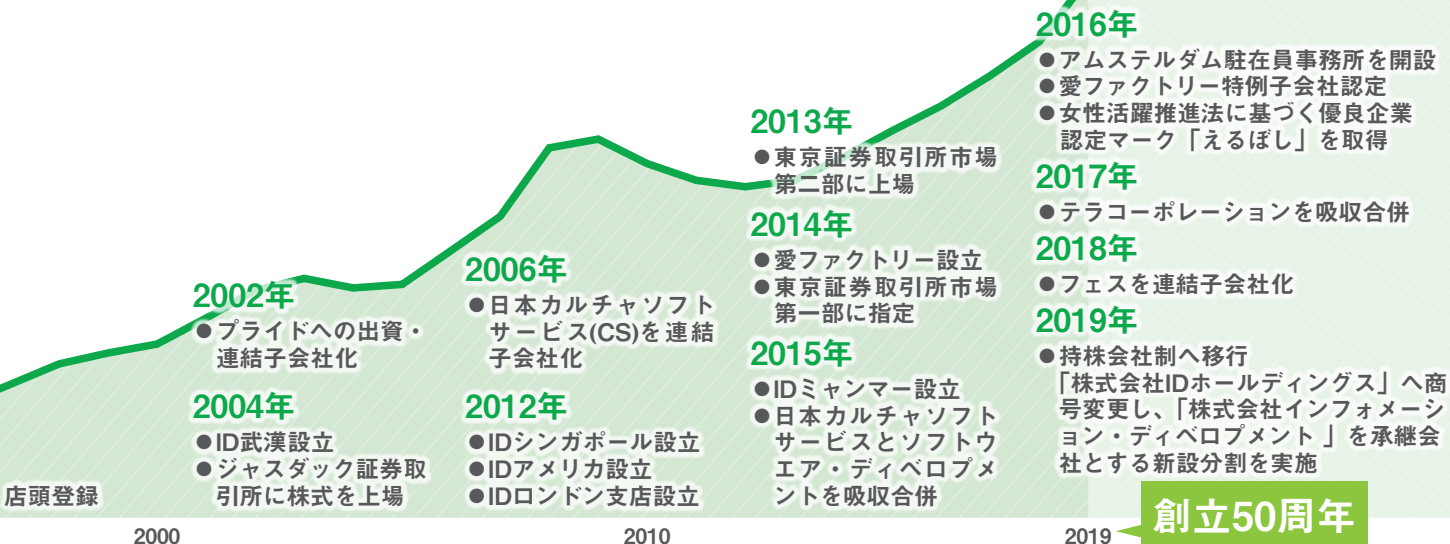
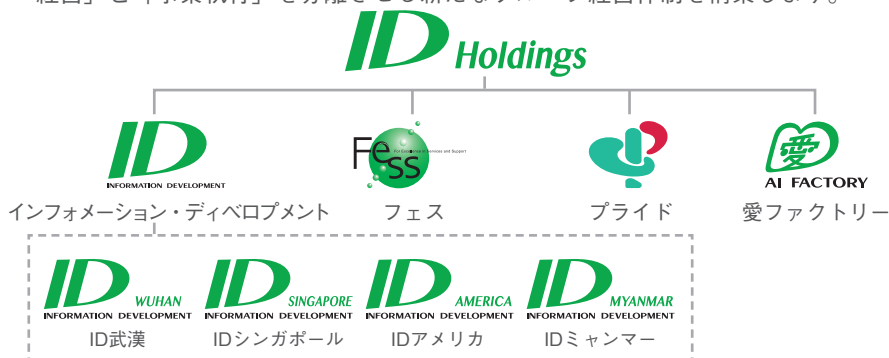
当社はおかげさまで、今年度創立50周年を迎えます。2019年3月期決算は売上・利益とも過去最高となり、4月1日付で持株会社制へ移行いたしました。

新中期経営計画「Next 50 Episode I 覚醒 (Awakening!)」とともにグループ社員一丸となって邁進してまいります。



# IDホールディングスとして 新たな成長ステージへ

さらなる持続的成長とグループ全体の企業価値の最大化を図るため、「グループ経営」と「事業執行」を分離させる新たなグループ経営体制を構築します。



時代  
く(1995~2001)

ボーダーレスの時代  
環境の変化に適應する(2002~2009)

デジタルイノベーションの時代  
クラウド、サイバーセキュリティ、AI、IoT等の新技術への取り組み(2010年~)

# 経営理念「IDentity」



## 誇り

Pride

私たちは、損か得かで判断するのではなく、正しいか正しくないかで行動します。

## ミッション

Mission

私たちはWaku-Wakuする未来創りに参加します。

## 三命

Attributes

- > 卓越した技術(High Technology)はIDグループの生命
- > 高品質のサービス(High Quality)はIDグループの使命
- > 未知への挑戦(Challenge)はIDグループの命題

## 3つの組織

Organization

- > 「前向きな姿勢」を怠らない組織
- > 「明日の組織作り」を怠らない組織
- > 「人間力作り」を怠らない組織

株主の皆さまへ

新生 **ID**グループで  
イノベーションの  
創出を目指します！



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第51期定時株主総会を2019年6月21日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

中期経営計画「I-vision 50」の最終年度となる2019年3月期の売上高は、7期連続増収、過去最高の265億円を達成することができました。また、営業利益は6期連続、経常利益は3期連続の増益となり、すべて過去最高を達成することができました。これもひとえに、当社グループを支えてくださる皆さまのおかげと心より感謝申し上げます。

当社は今年創立50周年を迎えます。当社グループは、持続的成長と企業価値の継続的増大のため、2019年4月1日に持株会社制に移行いたしました。新たな組織体制のもとで、新中期経営計画「Next 50 Episode I 覚醒 (Awakening) !」を策定し、社員一丸となって邁進してまいります。

さらなる企業価値の向上を図り、株主の皆さまのご期待に沿うよう努めてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、これからも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 船越真樹

株主の皆さまへ

証券コード 4709  
2019年5月30日

東京都千代田区五番町12番地1  
**株式会社IDホールディングス**  
代表取締役社長 船越 真樹

## 第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」(6～8ページ)のとおり、書面(郵送)またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月20日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

**1.日 時**

**2019年6月21日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)**

**2.場 所**

**東京都千代田区隼町1番1号 ホテルグランドアーク半蔵門3階 華の間**

**3.目的事項**

**報告事項**

1. 第51期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

**決議事項**

- 第1号議案 剰余金処分件**
- 第2号議案 取締役6名選任の件**
- 第3号議案 監査役2名選任の件**

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.idnet-hd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

以下の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

- ①「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、監査役が監査した事業報告、ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知提供書面の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記事項とで構成されています。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

## TYPE 1. 当日ご出席いただける株主さま

### ■ 株主総会にご出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)



日時

**2019年6月21日(金曜日) 午前10時(受付開始: 午前9時)**



場所

**ホテルグランドアーク半蔵門3階 華の間**

東京都千代田区隼町1番1号 TEL (03) 3288-1628

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## TYPE 2. 当日ご出席いただけない株主さま

### ■ 書面(郵送)で議決権を行使

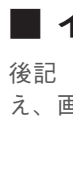


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



行使期限

**2019年6月20日(木曜日) 午後5時30分到着分まで**



### ■ インターネットによる議決権行使

後記(7~8ページ)の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

**2019年6月20日(木曜日) 午後5時30分受信分まで**

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください



スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

詳しくは次のページへ

「ネットで招集」なら「スマート行使」へ簡単アクセス!



「スマート行使」をスムーズにご利用いただけるよう、カメラボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。



# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

## 議決権行使期限

2019年6月20日（木）

午後5時30分受信分まで

## 議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



## ！ ご注意事項

- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

## 「スマート行使」による方法

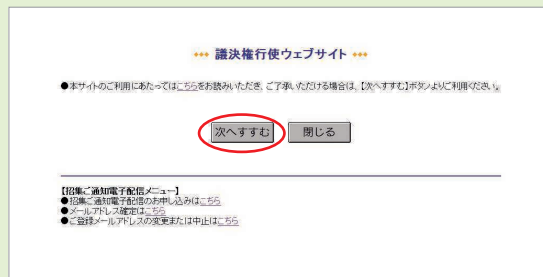
### 1. QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

## パソコンによるアクセス手順

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



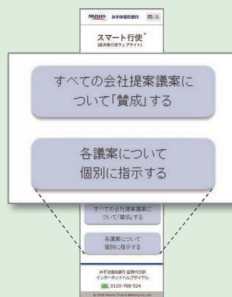
「次へすすむ」をクリック



「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

## 2. 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

## 3. 各議案の賛否を選択

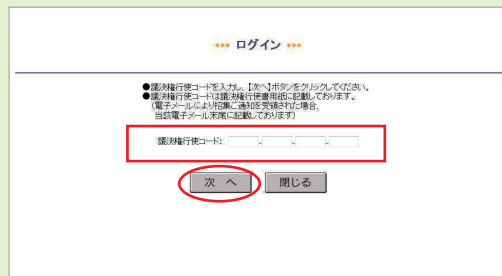


画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って  
行使完了です。

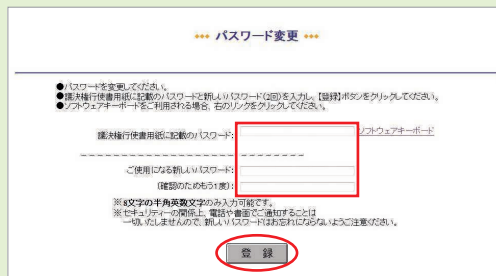
※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

## 2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

## 3. パスワードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力した上で、新パスワードを入力し、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って  
賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、強固な経営基盤の確保、安定収益、および自己資本利益率の向上に努め、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。

第51期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。

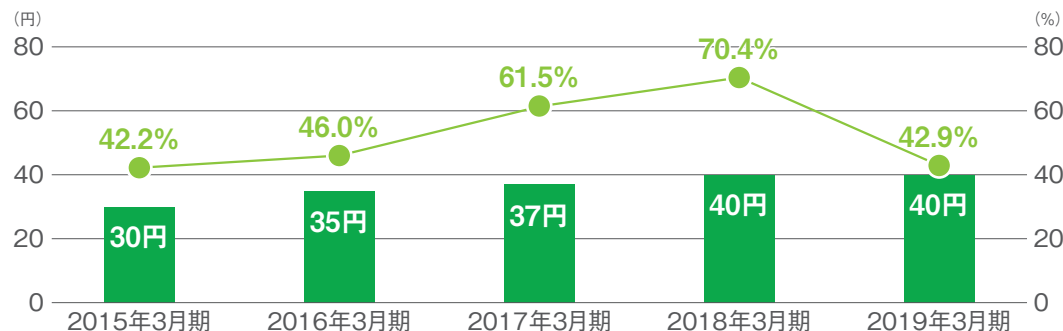
なお、この場合の配当総額は456,432,360円となります。

### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日といたしたいと存じます。

### (ご参考)1株当たり配当金および連結配当性向の推移

■ 配当金 ● 連結配当性向



## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役6名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位および担当	取締役会への 出席状況
1	<span>再任</span> ふなこし まさき 船越 真樹	代表取締役社長	100% (14回／14回)
2	<span>再任</span> やまかわ としお 山川 利雄	代表取締役副社長	100% (14回／14回)
3	<span>新任</span> やまうち かよ 山内 佳代	専務執行役員 コーポレート戦略部担当	—
4	<span>再任</span> すぎうら のりゆき 杉浦 章介	<span>社外</span> 独立役員 社外取締役	100% (14回／14回)
5	<span>再任</span> はやし けいじろう 林 慶治郎	<span>社外</span> 独立役員 社外取締役	100% (14回／14回)
6	<span>新任</span> なかむら あや 中村 あや	<span>社外</span> —	—

候補者  
番号

1

ふなこし まさき  
船越 真樹

1959年8月7日生

再任

所有する当社の株式数

52,599株

取締役在任年数

24年

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)



#### 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1983年 3月	慶應義塾大学商学部卒業	2004年 4月	艾迪系統開発(武漢)有限公司 董事長
1995年 4月	当社入社	2005年 6月	当社代表取締役副社長兼副社長執行役員
1995年 6月	当社取締役	2006年 1月	当社代表取締役社長（現任）
1997年 6月	当社代表取締役常務	2012年 8月	INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director and President(現任)
1998年 6月	当社代表取締役専務	2014年 1月	愛ファクトリー株式会社代表取締役会長(現任)
2002年 6月	当社代表取締役副社長	2018年 1月	株式会社フェス代表取締役
2003年 4月	株式会社プライド代表取締役会長	2019年 4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 代表取締役会長(現任)
2003年 6月	当社代表取締役副社長兼副社長執行役員		
2003年10月	当社代表取締役専務兼専務執行役員		

#### 取締役候補者とした理由

船越真樹氏は、代表取締役として22年にわたり当社グループの経営を指揮し、グローバル事業の展開やセキュリティ事業への進出、業務プロセス改革・新たな成長分野の構築・連結経営の強化などを通じて、当社グループを飛躍的に成長させてきました。

また、新中期経営計画「Next 50 Episode I 覚醒 (Awakening)！」(2020年3月期～2022年3月期)の推進において、同氏の経営に関するリーダーシップが欠かせないものと考えております。よって、当社グループのさらなる発展のため、引き続き取締役候補者いたしました。

また、選出の折には、経営委員会（任意）、グループリスク管理委員会（任意）の委員にも就任予定です。

候補者  
番号

2

やまかわ としお  
**山川 利雄**  
1956年12月9日生

再任

所有する当社の株式数  
**44,799株**

取締役在任年数  
**16年**

取締役会への出席状況  
**100% (14回/14回)**



#### 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年 3月	中央大学法学部卒業	2006年 6月	当社常務取締役兼常務執行役員
2001年 4月	当社入社	2007年 6月	当社専務取締役兼専務執行役員
2001年 7月	当社総務部長	2009年 6月	当社代表取締役専務取締役
2003年 6月	当社取締役兼執行役員 総務部長	2013年 6月	当社代表取締役副社長（現任）
2004年 4月	当社取締役兼執行役員 システムインテグレーション事業本部長	2019年 4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント代表取締役社長(現任)
2005年 6月	当社取締役兼常務執行役員 システムインテグレーション事業本部長		

#### 取締役候補者とした理由

山川利雄氏は、当社の管理部門、事業部門の要職を歴任した後、2009年に代表取締役に就任しました。以来、当社グループの事業部門の責任者としてリーダーシップを発揮し、当社の成長と発展に大きな役割を果たしてきました。

また、事業会社「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」の代表取締役社長としてデジタルトランスフォーメーション戦略を遂行し、新中期経営計画「Next 50 Episode I 覚醒 (Awakening)！」(2020年3月期～2022年3月期)の推進に力を尽くしております。よって、当社グループのさらなる発展のため、引き続き取締役候補者いたしました。

また、選出の折には、経営委員会（任意）、グループリスク管理委員会（任意）の委員にも就任予定です。

候補者  
番号

3

やまうち かよ  
山内 佳代

1959年1月31日生

新任

所有する当社の株式数  
7,500株

取締役在任年数  
一年

取締役会への出席状況  
一% (一回 / 一回)



#### 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1984年 3月 早稲田大学法学部卒業  
2007年 3月 当社入社  
2008年 4月 当社社長室長  
2011年 6月 当社執行役員 社長室長  
2012年 6月 当社常務執行役員 社長室長

2017年 4月 当社常務執行役員  
2018年 6月 当社専務執行役員（現任）  
2019年 4月 株式会社インフォメーション・ディベロプメント  
専務執行役員（現任）  
当社コーポレート戦略部担当（現任）

#### 取締役候補者とした理由

山内佳代氏は、経営企画・戦略の立案、コーポレートガバナンス体制の強化、業務提携業務、M&A業務、IRなど経営の中枢部門で長年にわたる経験をもち、秀でた能力を実直に発揮してきました。今後、当社のさらなる発展に向けて、取締役としても十分な実績を出せるものと期待し、取締役候補者といたしました。

また、選出の折は、経営委員会（任意）委員長、グループリスク管理委員会（任意）の委員にも就任予定です。

※なお、山内佳代氏の戸籍上の氏名は「江口佳代」です。

候補者  
番号

4

すぎうら  
杉浦 章介  
のりゆき

1947年11月25日生

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式数

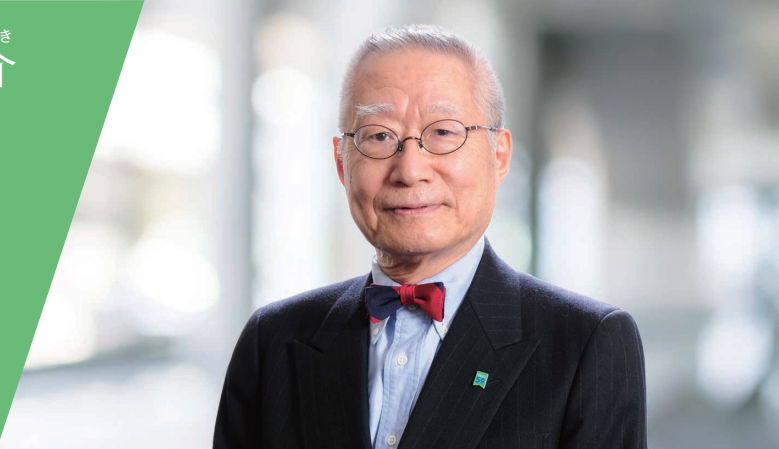
0株

取締役在任年数

4年

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)



#### 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1971年 3月 慶應義塾大学経済学部卒業
- 1975年 3月 同大学院社会学研究科修士課程修了（社会学修士）
- 1987年 7月 ハーバード大学訪問研究員
- 1993年 4月 慶應義塾大学経済学部教授
- 2005年10月 同大学大学院社会学研究科委員長
- 2013年 3月 同大学名誉教授（現任）
- 2015年 6月 当社 社外取締役（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由

杉浦章介氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり大学および大学院で教鞭をとられた豊富な経験・実績・見識を有し、また、海外での教職経験も豊富であり、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。グローバル展開を推進する当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役候補者としております。

また、選出の折には、指名報酬委員会（任意）、経営委員会（任意）、グループリスク管理委員会（任意）の委員にも就任予定です。

#### ●独立性に関する事項

当社は同氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。



候補者  
番号

5

はやし けいじろう  
林 慶治郎

1947年10月15日生

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

4年

取締役会への出席状況

100% (14回 / 14回)



#### 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1971年 6月 東京大学工学部電子工学科卒業

1976年 3月 同大学院工学部電子工学科博士課程修了（工学博士）

1976年 4月 株式会社日立製作所入社

2001年10月 同社システム技術統括部門長

2003年 4月 株式会社ルネサステクノロジ（現ルネサスエレクトロニクス株式会社）転籍 同社技師長

2015年 6月 当社 社外取締役（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由

林慶治郎氏は、業界大手に長く在職した経験からIT分野における先端の知見とグローバルビジネスにおける豊富な経験・実績・見識を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。また、選出の折には、指名報酬委員会（任意）、経営委員会（任意）、グループリスク管理委員会（任意）の委員にも就任予定です。

#### ●独立性に関する事項

当社は同氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。

候補者  
番号

6

なかむら あや  
中村 あや

1956年11月23日生

新任

社外

所有する当社の株式数  
0株

取締役在任年数  
一年

取締役会への出席状況  
一% (一回/一回)



### 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1979年 3月	同志社大学文学部英文学科卒業	2005年 1月	日本アイ・ビー・エム株式会社 理事
1979年 4月	川崎重工業株式会社 入社	2012年 6月	米国アイ・ビー・エム コーポレーション ディレクター
1983年 4月	日本放送協会 岐阜放送局 入局	2015年 10月	アマゾンジャパン合同会社 入社 コーポレート・プロキュアメント事業本部 アジアパシフィック担当本部長（現任）
1984年 11月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社		
2003年 1月	同社 ソーシング部長		
2003年 7月	米国アイ・ビー・エム コーポレーション出向		

### 社外取締役候補者とした理由

中村あや氏は、長期にわたり外資系IT企業の経験が豊富で、グローバルな見識を広く持たれており、事業戦略・事業計画への提言や助言など、会社経営に対して大いに寄与するものと確信いたします。また、コーポレートガバナンス・内部統制の監督、ダイバーシティ&インクルージョン活動への助言、ステークホルダーからの意見の適切な反映においても大いに期待できると考えております。よって、社外取締役候補者いたしました。

また、選出の折は、経営委員会（任意）、グループリスク管理委員会（任意）の委員にも就任予定です。

注)その他特記事項について

中村あや氏はアマゾンジャパン合同会社のコーポレート・プロキュアメント事業本部アジアパシフィック担当本部長に在任中ですが、2019年6月に退職の予定です。

注)1.各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

2.杉浦章介氏、林慶治郎氏、中村あや氏は、社外取締役候補者であります。

3.当社は、杉浦章介氏、林慶治郎氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。また、中村あや氏が選任された場合は、同氏とも、当該契約を締結する予定です。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、岡崎正憲氏および増田裕明氏が任期満了となるため、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	おかざき まさのり <b>岡崎 正憲</b> 1949年6月17日生	
再任	社外	独立役員	
所有する当社の株式数	0株		
監査役在任年数	16年		
取締役会への出席状況	100% (14回/14回)		
監査役会への出席状況	100% (16回/16回)		

### 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1973年 3月	慶應義塾大学経済学部卒業	1993年 4月	公認会計士登録
1973年 4月	三井物産株式会社入社	2001年 9月	個人事務所に各社顧問業務等に従事
1983年 4月	五島自動車学校常務取締役	2003年 6月	当社 社外監査役（現任） 株式会社なとり社外取締役（現任）
1988年 11月	株式会社イトーキ入社		
1991年 5月	三優監査法人入社		

### 社外監査役候補者とした理由

岡崎正憲氏は、1993年公認会計士登録以来、多数の大手企業、中堅中小企業の経営全般に亘る指導に従事した豊富な実績と見識を活かし、当社取締役会、監査役会において、グループ戦略や財務政策等において積極的な助言をいただいております。その経験と見識から、今後も社外監査役としての職務を遂行いただけるものと判断したため、引き続き社外監査役候補者といたしました。

また、選出の折には、指名報酬委員会（任意）委員長、経営委員会（任意）、グループリスク管理委員会（任意）の委員にも就任予定です。

#### ●独立性に関する事項

当社は同氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。

候補者番号 **2** わたなべ ひさお  
**渡辺 尚生**  
1952年9月18日生

**新任** **社外**

所有する当社の株式数  
**0株**

監査役在任年数  
**一年**

取締役会への出席状況  
**—% (一回/一回)**

監査役会への出席状況  
**—% (一回/一回)**



### 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

<p>1975年 3月 東京大学工学部計数工学科卒業（工学士）</p> <p>1975年 4月 東京ガス株式会社入社</p> <p>1981年 5月 Carnegie Mellon University, Graduate School of Industrial Administration修了（Master of Science in Industrial Administration）</p> <p>2005年 4月 同社 執行役員 R&amp;D本部総合研究所長</p>	<p>2009年 4月 同社 常務執行役員 技術開発本部長 兼 IT本部長</p> <p>2011年 4月 同社 常務執行役員 技術開発本部長</p> <p>2012年 4月 株式会社ガスター代表取締役社長</p> <p>2018年 4月 東京ガス株式会社 参与</p> <p>2019年 4月 株式会社インフォメーション・ディベロプメント 社外監査役（現任）</p>
---	--

### 社外監査役候補者とした理由

渡辺尚生氏はとくにエネルギー分野におけるR&D部門長として技術開発業務に長く携わった経験を持つとともに、IT業務にも精通し、会社経営の執行の立場も経験しておられます。その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の実効的な監査に十分な役割を果たすことが大いに期待できるため、社外監査役候補者としていたしました。

また、選出の折は、経営委員会（任意）、グループリスク管理委員会（任意）の委員にも就任予定です。

注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

2. 岡崎正憲氏、渡辺尚生氏は、社外監査役候補者であります。

3. 当社は、岡崎正憲氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。また、渡辺尚生氏が選任された場合は、同氏とも、当該契約を締結する予定です。

4. 渡辺尚生氏は現在、株式会社インフォメーション・ディベロプメント社外監査役ですが、2019年6月21日に辞任する予定です。

# IDグループの1年

4月16日

- 「第5回IRグッドビジュアル賞」を受賞

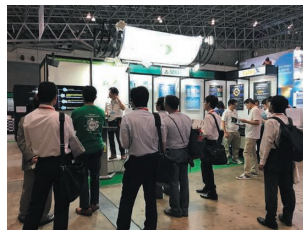


4月27日

- 2018年3月期の決算発表(売上、利益とも過去最高)

6月13日

- Interop Tokyoに出展



6月22日

- 定時株主総会開催

8月2日

- 「Venture Café Tokyo、テクノロジーの進化と企業改革について考える一夜 POWERED BY ID」を開催⇒49ページ



8月31日

- アイルランド ActionPoint Technology Groupとアジャイル開発に関する覚書締結



4月

2018年

5月

6月

7月

8月

9月

6月1日

- RPA業務改革サービスをスタート

6月12日

- 中国子会社ID武漢、中国政府から表彰



7月1日

- IDビーチハウス「Henry Africa」を湘南鶴沼海岸にOPEN!!



7月20日

- 製造・電力・エネルギー業界向け IoT/制御システムセキュリティセミナーで講演



8月10日

- 「日の丸セーラーズ」から世界チャンピオン誕生!⇒49ページ



9月18日

- ベンチャーファンド (ffVC)に出資

9月22日

- ビーチクリーンボランティア実施



- IR活動
- 事業活動、出展
- 関係会社
- CSR、PR活動



10月1日

- 新CM  
「変化に立ち向かう」編を  
リリース



11月5日

- 50周年記念コラボカフェ  
「ID CAFE」東京・青山  
にOPEN!!



1月23日

- 子会社フェスがZOHOGロー  
バルパートナーを受賞



1月24日

- 臨時株主総会開催  
(持株会社化を決議)

2月28日

- 子会社プライドが  
ユーザ会を開催



10月

11月

12月

1月

2019年

2月

3月

10月4日

- Hague Security Delta に  
日本初の加盟



11月8日

- JISA/ASOCIO Digital  
Masters Summit 2018  
に協賛



2月6日

- 第1回ものづくりAI/IoT展  
@東京ビッグサイトに出展



3月1日

- 子会社IDミャンマーの  
東京支店が営業開始

10月26日

- 業績予想の修正に関する  
お知らせ(期末見通しを上  
方修正)

11月16日

- 「IR向上企業」  
に選定



11月29日

- ベンチャーファンド  
(Go Ahead Ventures)  
に出資

11月30日

- 子会社フェスが  
itSMF Japanの  
プラチナパート  
ナーに



2019年4月1日

- ID ホールディングス 発足、持株会社制に移行

**ID Holdings**

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## I 当社グループの現況に関する事項

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）における当社グループの業績は、主要事業であるシステム運営管理事業における前期に買収した株式会社フェスの寄与にくわえ、ソフトウェア開発事業において公共系の大型プロジェクトを受注するなど受注環境が好調に推移したことから、売上高は265億15百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

収益面におきましては、株式会社フェスの本社移転（2018年7月23日移転完了）にともなう費用計上や、前期のソフトウェア開発にかかるアフターコスト等の計上があったものの、収益性向上にむけた営業努力や、プロジェクト管理の強化による生産性向上への取組みの推進などにくわえ、株式会社フェスとの相乗効果により、営業利益は16億67百万円（同32.9%増）、経常利益は17億24百万円（同35.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億28百万円（同65.2%増）となりました。

売上高

**26,515** 百万円   
(前年同期比 14.3%増)

営業利益

**1,667** 百万円   
(前年同期比 32.9%増)

経常利益

**1,724** 百万円   
(前年同期比 35.3%増)

親会社株主に帰属する当期純利益

**1,028** 百万円   
(前年同期比 65.2%増)



## 事業別の概況

事業別の概況は、以下のとおりであります。

### システム運営管理



#### おもな事業内容

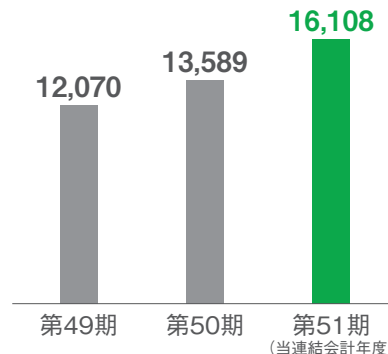
- お客さまのコンピュータ部門に常駐して情報処理システムの管理、運営ならびにオペレーションを行う業務
- システムの新規導入や再構築の際の運用構築業務

プラットフォーム開発業務（注）については、公共系の売上は増加したものの、金融系の売上が減少しました。また、運営管理業務においては、金融系の売上は減少しましたが、株式会社フェスの寄与もあり、売上高は161億8百万円（前年同期比18.5%増）となりました。

（注）：プラットフォーム開発業務とは、ハードウェア、OS、ミドルウェアの機能を最適な手段で活用し、低コストかつ信頼性の高いシステム稼働環境を設計・構築するサービスです。

#### 売上高

（単位：百万円）



### ソフトウェア開発



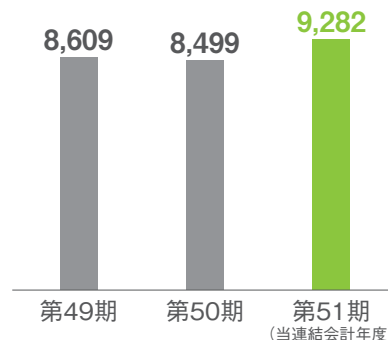
#### おもな事業内容

- ソフトウェア開発を一括で請け負い、当社グループ内で開発を行う業務
- お客さまの事業所に常駐してソフトウェア開発を行う業務

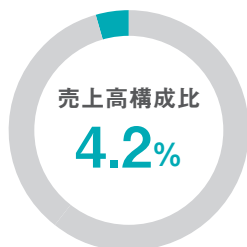
金融系ならびに運輸系の大型プロジェクトの収束があったものの、公共系における大型プロジェクトの受注により売上が大幅に増加し、売上高は92億82百万円（同9.2%増）となりました。

#### 売上高

（単位：百万円）



## その他



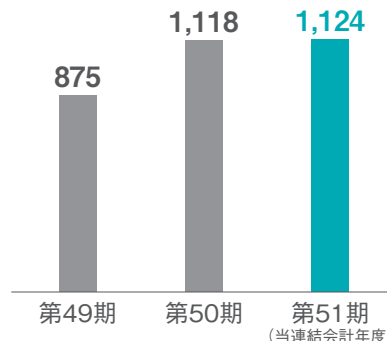
### おもな事業内容

- ① ネットワークセキュリティ商品の販売およびセキュリティシステム構築・導入支援サービス業務
- ② 情報システム開発・運営技術に関する教育、コンサルティング業務
- ③ 事務代行業務等
- ④ 人材採用・育成、現地市場調査、情報収集等

サイバーセキュリティ関連の売上が減少したものの、コンサルティング業務の売上が増加したため、売上高は11億24百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

### 売上高

(単位:百万円)



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

## (3) 資金調達の状況

当社は資金調達の機動性と効率性を高めるため、当連結会計年度末時点において取引銀行5行と総額15億30百万円の当座貸越契約および取引銀行5行とシンジケーション方式により総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は26億9百万円です。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2019年1月24日開催の臨時株主総会で承認されました新設分割計画に基づき、2019年4月1日をもって新設分割設立会社である「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」にすべての事業を承継するとともに、当社商号を「株式会社IDホールディングス」に変更し、持株会社制に移行しました。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 2. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第47期 2015年3月期	第48期 2016年3月期	第49期 2017年3月期	第50期 2018年3月期	第51期 2019年3月期 (当連結会計年度)
売上高	18,868	20,082	21,554	23,207	26,515
営業利益	966	970	1,105	1,254	1,667
経常利益	998	964	1,133	1,274	1,724
親会社株主に帰属する当期純利益	508	548	654	622	1,028
1株当たり当期純利益	47円37銭	50円73銭	60円13銭	56円84銭	93円15銭
総資産	10,303	10,319	10,552	13,748	14,600
純資産	6,760	6,509	7,321	7,617	8,342

注) 1.金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出してしております。

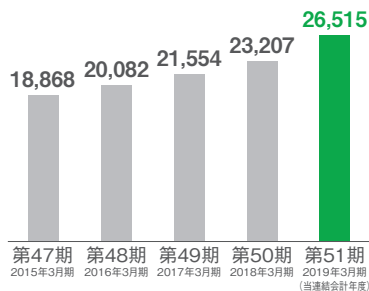
3. 当社は、2017年1月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。そのため第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第47期の純資産額には、株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式が自己株式として計上されております。また、第48期から第51期の純資産額には、株式給付信託（B B T）および株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式が自己株式として計上されております。

5. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第51期から適用し、第50期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

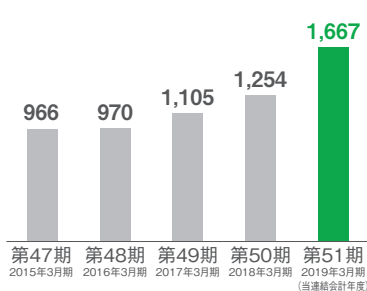
### 売上高

(単位：百万円)



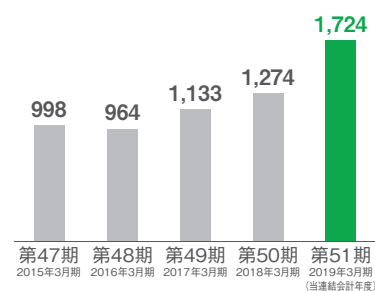
### 営業利益

(単位：百万円)



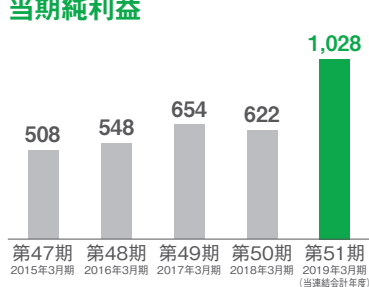
### 経常利益

(単位：百万円)



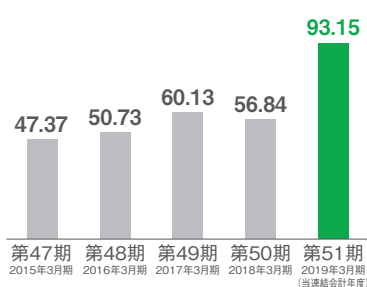
### 親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



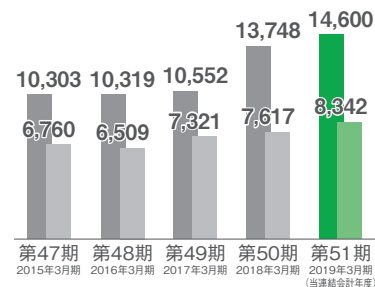
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



### 総資産/純資産

(単位：百万円)



### 3. 対処すべき課題

中期経営計画（2019.4～2022.3）

## Next 50 Episode I 覚醒 (Awakening)!

### ■ 当社グループを取り巻く経営環境

近年、情報サービス業界において、RPA・AIなどのデジタル技術を活用した既存ビジネスの変革、いわゆるDX（Digital Transformation<sup>※</sup>）の急速な進展や、システムの「所有」から「利用」への転換、IoT機器の急激な増加、高度化するサイバー攻撃など、ITをとりまく顧客ニーズが多様化し、経営環境が大きく変動しています。

※Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)とは、既存のサービスソリューションに、RPAやAI、IoTなどアドバンスト・テクノロジー（先端技術）を組み合わせることで、既存ビジネスを変革すること。

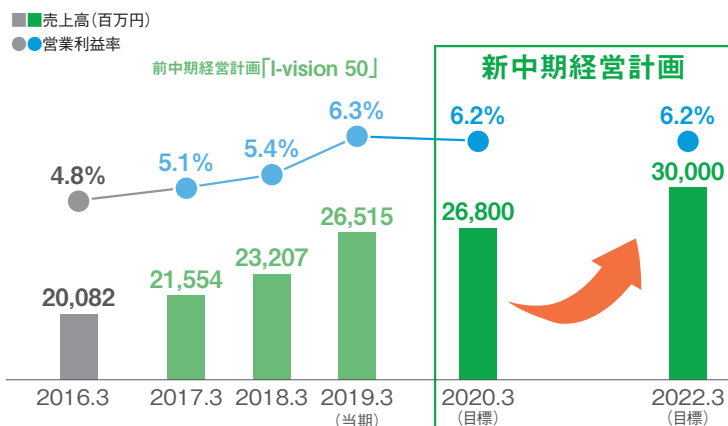
### ■ 本中期経営計画のねらい

当社グループは、上記のような経営環境の変化を成長機会ととらえ、これからの3年間を、新たな50年の飛躍の基盤を作るための期間と位置づけ、新中期経営計画「Next 50 Episode I 覚醒 (Awakening)！」を策定しました。

### ■ 業績目標

 売上高  
**300億円**

 営業利益率  
**6.2%**



次の成長への投資フェーズ

## 13つの基本方針



### 1.未来志向型企業文化の醸成

当社グループの持続的な成長には、人材の多様性およびイノベーションの創出が欠かせません。多様な人材の採用・育成に取り組むとともに、人材が能力を最大限発揮できるよう、引き続き組織・制度・環境を整備していきます。また、未来に向けて挑戦する風土の醸成およびイノベーションの創出を進めていきます。

### 2.デジタルトランスフォーメーション（DX）によるUP-GradeされたBusiness Modelの展開

近年の急激なデジタル化の流れを受けて、顧客企業は新たなテクノロジーの導入・活用を積極的に進めています。当社グループは、長年蓄積してきた顧客システムに関する業務知識やノウハウをもとに、既存のサービスソリューションにアドバンスト・テクノロジーを組み合わせることで、顧客ニーズにあった付加価値の高い、UP-Gradeされたサービスモデルを提供します。

こうしたサービスモデルの実現に向けて、この3年間は技術者育成に重点をおき、積極的に教育投資を行い、従来のサービスをより上流工程へとシフトすることで、人月型ビジネスから成果報酬型ビジネスへ転換を図ります。

### 3.ESG\*の推進

当社は情報サービスの提供を通じて社会課題の解決に取り組むとともに、持続的な成長および社会価値の創造を目指します。ESGの各分野での取り組みを強化することで、顧客、株主、従業員などすべてのステークホルダーとともに成長・発展していけるよう努めます。

※ESGとはEnvironment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)の頭文字。各分野への適切な対応が企業の長期的成長の原動力となり、持続可能な社会の形成に役立つという考え方。

## 4. 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社プライド	40百万円	92.7%	情報システム設計・開発に関する コンサルティング業務
艾迪系統開発（武漢）有限公司	110万米ドル	100.0	ソフトウェア開発 システム運営管理 事務代行業務等
INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.	573万 シンガポール ドル	100.0	システム運用コンサルティング ソフトウェア開発 ITスタッフサービス オフィスサポート／製品販売 セキュリティサービス
INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.	550万米ドル	100.0	ソフトウェア開発、人材採用・育成、 現地市場調査、情報収集等
愛ファクトリー株式会社	50百万円	100.0	農産物の生産・加工・販売に関する業務等
IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.	127万米ドル	83.9 (100.0)	ITトレーニングアカデミーおよび ITスタッフサービスのマネジメント等
株式会社フェス	60百万円	100.0	システムマネジメントサービス ヘルプデスクサービス コンサルティング&トレーニングサービス 医療系システム運用・ヘルプデスクサービス

注) 1.議決権比率の () 書きは、子会社による間接保有も含めた保有割合であります。

2.当社は、2019年1月24日開催の臨時株主総会で承認されました新設分割計画に基づき、2019年4月1日をもって新設分割設立会社である「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」にすべての事業を承継するとともに、当社商号を「株式会社IDホールディングス」に変更し、持株会社制に移行しました。

## 5. 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

### 株式会社インフォメーション・ディベロプメント

本 社: ①東京都千代田区

事 業 所: ②岩手県盛岡市 ③愛知県名古屋市 ④大阪府大阪市 ⑤愛媛県松山市

⑥香川県高松市 ⑦鳥取県米子市 ⑧福岡県福岡市

ロンドン支店: ⑨英国ロンドン

アムステルダム駐在員事務所: ⑩オランダ アムステルダム

### 株式会社プライド

本 社: ⑪東京都千代田区

### 艾迪系統開発(武漢)有限公司

本 社: ⑫中国湖北省武漢市

無錫支店: ⑬中国江蘇省無錫市

上海支店: ⑭中国上海市

東京支店: ⑮東京都千代田区

### INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.

本 社: ⑯シンガポール

### INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.

本 社: ⑰米国マサチューセッツ州

### 愛ファクトリー株式会社

本 社: ⑱鳥取県鳥取市

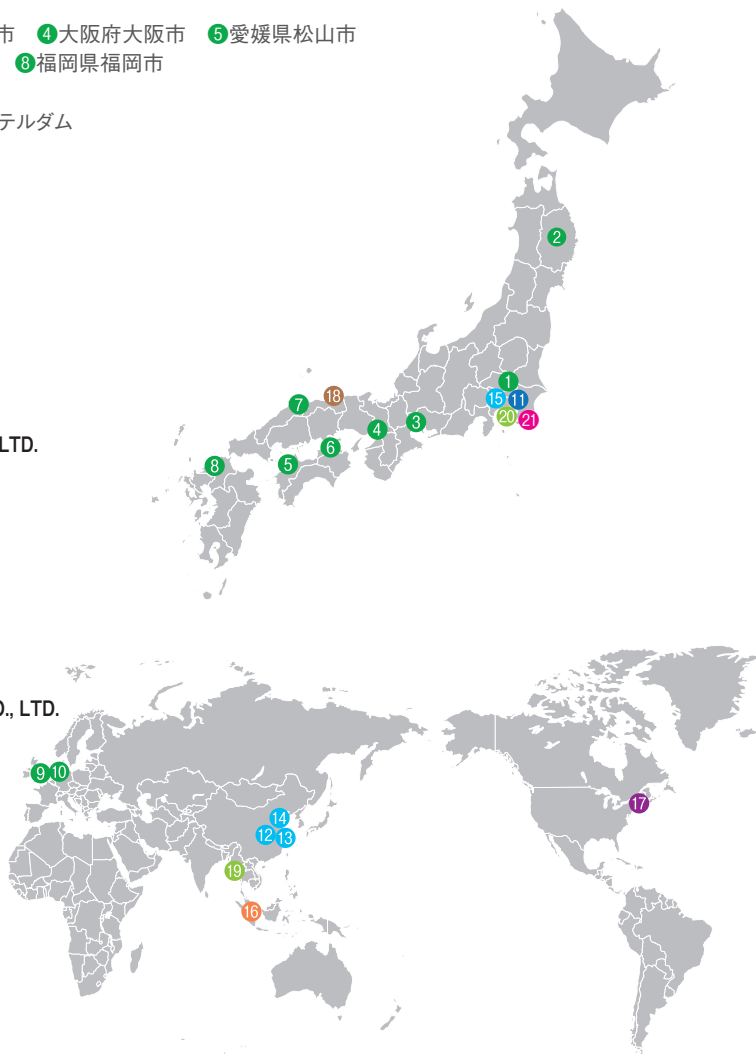
### IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.

本 社: ⑲ミャンマー ヤンゴン

東京支店: ⑳東京都千代田区

### 株式会社フェス

本 社: ㉑東京都千代田区



注) 1.株式会社フェスは、2018年7月23日付で本社を東京都豊島区から上記に移転しました。

2.IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.は、2019年1月23日付で東京支店を設立しました。



## 6. 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門の名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
システム運営管理	1,556名	74名減
ソフトウェア開発	509名	14名減
その他の事業	82名	8名増
管理部門	222名	6名減
合計	2,369名	86名減

注) 使用人数には、当社グループ外から当社グループへの出向者(51名)が含まれます。また、取締役でない執行役員が含まれます。なお、パートタイマーは含まれません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,752名	56名減	40.3歳	14.38年

注) 使用人数には、取締役でない執行役員が含まれます。なお、子会社等への出向者(17名)およびパートタイマーは含まれません。

## 7. 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

(単位: 百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	855
みずほ信託銀行株式会社	675
農林中央金庫	630
株式会社三菱UFJ銀行	225
株式会社横浜銀行	100
株式会社三井住友銀行	83
株式会社鳥取銀行	41

注) 1.金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.当社は資金調達の機動性と効率性を高めるため、取引銀行5行と借入限度額10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は10億円であります。

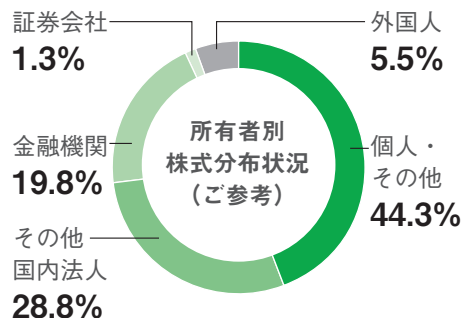
## 8. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 会社の現況

### 1. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 12,044,302株  
 (3) 株主数 3,910名  
 (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社エイ・ケイ	1,243	10.90
株式会社みずほトラストシステムズ	1,023	8.97
I D従業員持株会	731	6.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	522	4.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	433	3.79
みずほ信託銀行株式会社	422	3.70
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	327	2.87
有限会社福田商事	300	2.62
TDCソフト株式会社	284	2.48
船越 朱美	198	1.73

- 注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。  
 2.持株比率は発行済株式の総数から自己株式数(633千株)を減じた株式数を基準に小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3.当社は自己株式(633千株)を保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しております。  
 4.資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式327千株は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E-SOP)制度導入に伴う当社株式であります。なお、当該株式は、連結計算書類および計算書類においては、自己株式として処理しております。

### 2. 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	
代表取締役社長	船越真樹	愛ファクトリー株式会社 代表取締役会長 艾迪系統開発(武漢)有限公司 董事長 INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director&President	
代表取締役副社長	山川利雄	全事業部門、ビジネス・パートナー推進部、業務プロセス改革部担当 INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director	
取締役兼 専務執行役員	小池昭彦	コンプライアンス部、経理部、グループ総務部、グループ人事部、 グループ業務システム統括部担当	
取締役兼 専務執行役員	七尾静也	株式会社フェス 代表取締役社長	
取締役	杉浦章介	社外 独立役員	慶應義塾大学名誉教授
取締役	林慶治郎	社外 独立役員	
常勤監査役	田村公一		
監査役	岡崎正憲	社外 独立役員	公認会計士 株式会社なとり 社外取締役
監査役	増田裕明	社外 独立役員	
監査役	長谷川啓一	社外	

- 注) 1.代表取締役社長船越真樹氏は、2018年12月19日株式会社フェスの代表取締役を辞任し、取締役としては留任いたしました。また、同氏は、2019年4月4日任期満了により、艾迪系統開発(武漢)有限公司董事長を退任いたしました。  
2.取締役兼専務執行役員七尾静也氏は、2018年12月19日株式会社フェスの代表取締役社長に就任いたしました。  
3.監査役岡崎正憲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4.当社は、取締役杉浦章介氏、林慶治郎氏、監査役岡崎正憲氏、増田裕明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役および監査役の報酬等

取締役および監査役の当期に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	6名（2）	162百万円（12）
監査役（うち社外監査役）	5名（4）	15百万円（10）
合計（うち社外取締役・社外監査役）	11名（6）	177百万円（22）

注）1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2.取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第50期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

3.監査役の報酬限度額は、2008年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

4.当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。

5.上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額20百万円（取締役6名に対し20百万円（うち社外取締役2名に対し0円））。
- ・役員向け業績連動型報酬として、役員株式給付規程に基づき3百万円を計上しております（取締役4名に対して3百万円）。

## 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

### <取締役報酬>

取締役の報酬は、客観性かつ公平性の高い報酬制度とするため、株主総会の決議による年額報酬限度以内の範囲で、社外取締役および社外監査役を中心に構成する指名報酬委員会に諮問し、取締役会で決定しております。これにくわえ当社は、社外取締役および監査役をのぞき、取締役および執行役員について2015年6月18日開催の第47期定時株主総会で、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入することを決議いただいております。

当制度は、取締役および執行役員の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

取締役（社外取締役をのぞく）の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成され、固定報酬は取締役としての職務内容に対する基本的な報酬で役位ごとに決定いたします。業績連動報酬の最高額は固定報酬の3分の1相当（取締役報酬全体の25%）とし、その内訳は業績連動月額報酬を9%、業績連動賞与報酬を11%、業績連動型株式報酬を5%としております。

役員退職慰労金制度は、2010年6月23日開催の第42期定時株主総会の終結の時をもって、廃止いたしました。

社外取締役は、独立性および中立性確保の観点から、固定報酬のみとしております。

### <監査役報酬>

監査役の報酬は、監査役会で決定しており、社外取締役と同様の観点から、固定報酬のみとしております。

方針  
および  
手続き

### ③ 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役岡崎正憲氏は、株式会社なとりの社外取締役を兼任しております。当社は同社との間には特別な関係はありません。

#### ② 当該事業年度におけるおもな活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会への出席率 (出席回数)	監査役会への出席率 (出席回数)	おもな活動状況
取締役	杉浦章介	100% (14回/14回)	— (一回/一回)	長年に亘り大学および大学院で教鞭をとられ、幅広い知識・経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	林慶治郎	100% (14回/14回)	— (一回/一回)	IT分野における先端の知見とグローバルビジネスにおける経験を有し、幅広く見識を活かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	岡崎正憲	100% (14回/14回)	100% (16回/16回)	おもに公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。
監査役	増田裕明	100% (14回/14回)	100% (16回/16回)	おもに会社経営に関する豊富な経験と識見に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。
監査役	長谷川啓一	100% (10回/10回)	100% (11回/11回)	おもに金融機関における豊富な業務経験と会社経営者としての専門知識に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

注) 監査役長谷川啓一氏の出席状況は、同氏が社外監査役に就任してからのものであります。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 4. 会計監査人の状況

### ① 名称 三優監査法人

### ② 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）	23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### ④ 責任限定契約について

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 【ご参考】コーポレートガバナンスの基本的な考え方

経営理念である「IDentity」を実践し持続的な成長を実現するためには、コーポレートガバナンスの徹底・強化が重要な経営課題のひとつです。当社グループは、経営の透明性、健全性をこれまで以上に高め、中長期的な企業価値の向上・株主価値の最大化を実現するため、2019年4月1日の持株会社制移行を機に、コーポレートガバナンスの体制を以下のように変更いたしました。

### 監査役・監査役会

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しています。

監査役会は、グループ業務に精通した常勤監査役1名と、高度な専門性と豊富な経験を有する社外監査役3名で構成しています。会計監査人や社長直轄の経営監査室とも連携しつつ、取締役・執行役員職の職務執行状況の確認や、経営と財産の状況の監査等を行っています。なお、社外監査役3名のうち2名は、東京証券取引所に対し独立役員としての届出を行っています。

### グループ監査役会議

監査役視点からグループ全体の課題や問題点等を議論・検討する目的で、2019年4月に新設しました。グループ各社の監査役および関連部署の代表者を構成メンバーとし、各社の個別の課題や問題点にくわえ、監査役会からの問題提起や検討要請にも対応します。

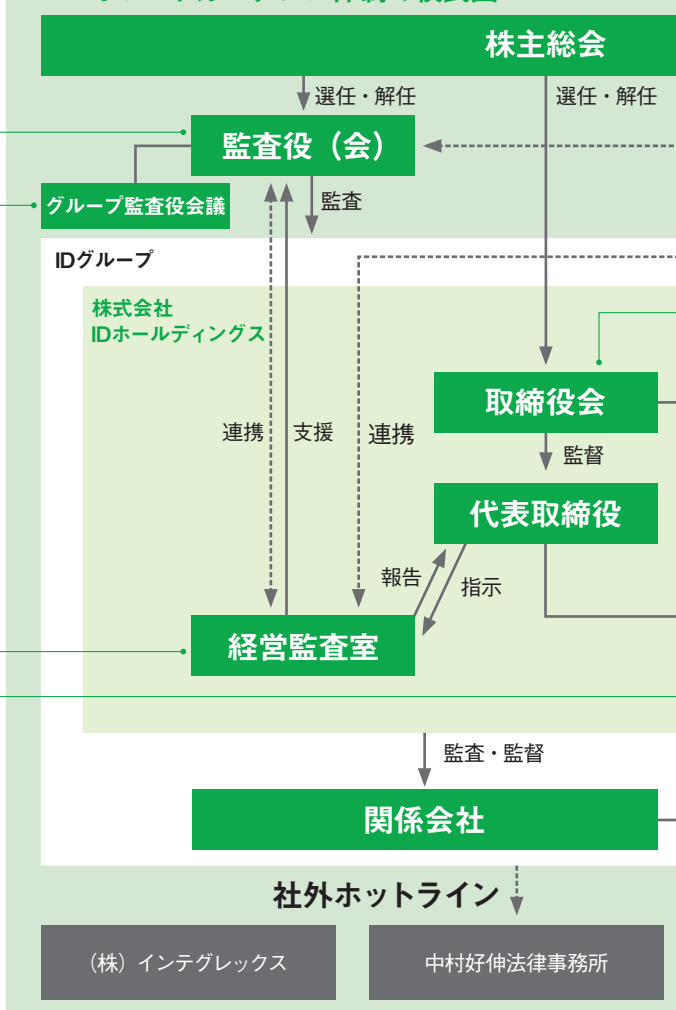
### 経営監査室

社長直轄の独立した組織であり、グループ各社の業務執行の適切性や効率性等を監査しています。監査は年間計画に基づき実施し、監査結果の報告は、社長に対しては毎月、また適宜監査役にも行っています。

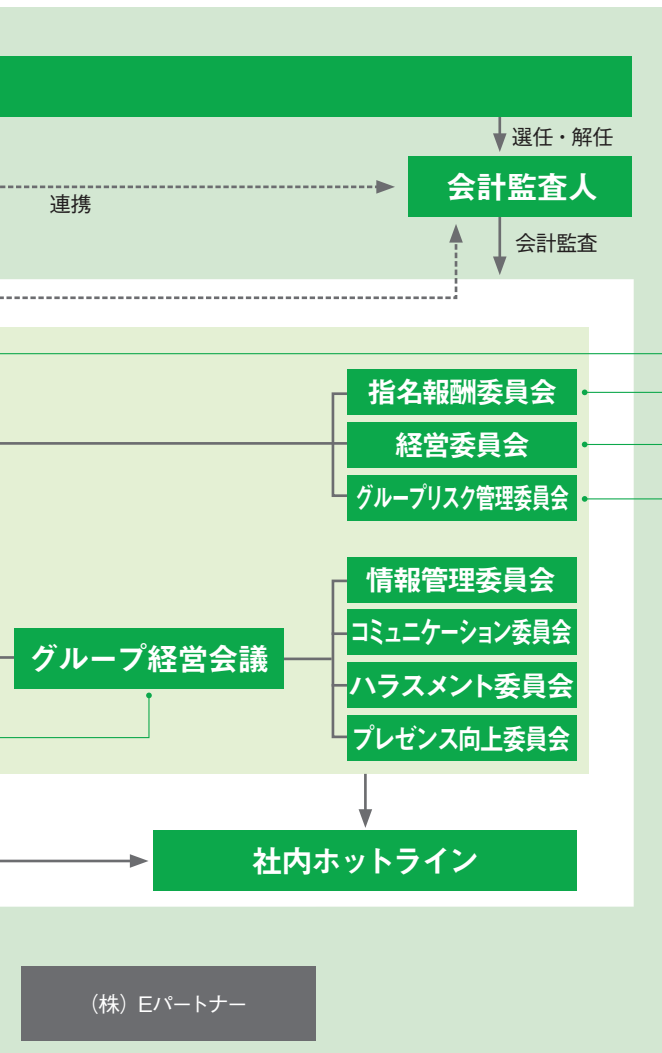
### グループ経営会議

グループ各社の経営上の重要課題を協議する機関として、従前の経営会議を改組して設置しました。常勤の取締役・監査役、執行役員および重要部門の部署長等をメンバーに、原則月1回開催しています。

## コーポレートガバナンス体制の模式図







### 取締役会

グループの経営方針や目標を定めるとともに、グループ各社の経営と業務執行を管理・監督する役割を担っています。知識・経験・能力・専門性等において多様なメンバーの確保に努めており、取締役6名のうち2名は社外取締役で構成し、東京証券取引所に対し独立役員としての届出を行っています。

### 指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として、独立社外役員4名で構成しています。取締役・監査役候補の指名、取締役の報酬、経営幹部の選解任等について諮問を行い、独立的な立場からの客観的な意見を徴することで、コーポレートガバナンスの透明性・公正性の向上を図っています。

### 経営委員会

取締役会の諮問機関として、おもにM&A、投資、資本・業務提携等の重要案件について議論・検討を行う目的で、2019年4月に新設しました。重要案件の議論・検討に、より時間をかけるとともに、自由闊達な議論を促すことを目的としています。

### グループリスク管理委員会

取締役会の諮問機関として、リスク管理委員会を改組のうえ設置しました。想定される3つの主要リスク（経営全般、ハザード、オペレーション）ごとに小委員会を新設し、事象の洗い出しと対策の立案を行ったうえで、当委員会がその内容について議論、検証を行います。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第50期 (2018年3月31日現在)	第51期 (2019年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産	8,344,139	9,298,856
現金及び預金	3,145,324	3,797,736
受取手形及び売掛金	4,911,145	5,232,087
仕掛品	51,743	19,288
その他	235,990	249,744
貸倒引当金	△64	—
固定資産	5,404,818	5,301,809
有形固定資産	1,791,124	1,781,771
建物及び構築物	795,727	757,065
車両運搬具	1,214	9,681
機械及び装置	5,996	4,990
工具器具備品	154,006	147,838
土地	834,180	862,196
無形固定資産	1,764,906	1,513,927
のれん	1,673,712	1,418,972
ソフトウェア	90,443	94,212
その他	749	742
投資その他の資産	1,848,787	2,006,110
投資有価証券	1,154,677	1,367,953
繰延税金資産	233,414	203,067
差入保証金	261,052	239,832
その他	207,142	202,757
貸倒引当金	△7,500	△7,500
資産合計	13,748,957	14,600,666

科 目	第50期 (2018年3月31日現在)	第51期 (2019年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
流動負債	5,923,997	5,293,685
買掛金	956,721	975,479
短期借入金	2,280,000	1,360,000
1年内返済予定の長期借入金	—	499,600
未払法人税等	497,043	325,600
賞与引当金	930,104	954,331
役員賞与引当金	20,847	22,700
受注損失引当金	—	34,479
その他	1,239,280	1,121,494
固定負債	207,708	964,752
長期借入金	—	749,400
退職給付に係る負債	46,117	29,888
役員退職慰労引当金	7,985	11,799
その他	153,605	173,664
負債合計	6,131,706	6,258,438
<b>純資産の部</b>		
株主資本	7,033,380	7,638,336
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	568,970	568,352
利益剰余金	6,374,935	6,947,709
自己株式	△502,870	△470,069
その他の包括利益累計額	553,441	669,162
その他有価証券評価差額金	451,852	557,514
為替換算調整勘定	103,481	109,840
退職給付に係る調整累計額	△1,892	1,807
新株予約権	11,993	10,609
非支配株主持分	18,435	24,119
純資産合計	7,617,250	8,342,227
負債・純資産合計	13,748,957	14,600,666

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第50期	第51期
	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
売上高	23,207,461	26,515,319
売上原価	18,758,647	20,917,801
売上総利益	4,448,813	5,597,518
販売費及び一般管理費	3,193,874	3,930,020
営業利益	1,254,939	1,667,497
営業外収益	50,591	91,320
受取利息	3,948	5,052
受取配当金	19,811	38,385
受取保険金及び配当金	5,514	10,082
助成金収入	14,483	10,702
為替差益	—	13,615
その他	6,833	13,482
営業外費用	30,774	34,229
支払利息	7,783	15,778
コミットメントライン手数料	18,039	18,209
為替差損	4,731	—
その他	219	240
経常利益	1,274,756	1,724,588
特別利益	7,357	12,111
固定資産売却益	5	2,495
投資有価証券売却益	6,948	9,495
新株予約権戻入益	403	115
その他	—	4
特別損失	169,434	59,855
固定資産売却損	218	27
固定資産除却損	2,972	2,126
投資有価証券評価損	142,039	—
減損損失	16,558	—
事務所移転損失	—	57,701
その他	7,645	—
税金等調整前当期純利益	1,112,680	1,676,845
法人税、住民税及び事業税	583,589	658,340
法人税等調整額	△104,953	△17,172
当期純利益	634,044	1,035,676
非支配株主に帰属する当期純利益	11,385	7,124
親会社株主に帰属する当期純利益	622,659	1,028,552

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第50期 (2018年3月31日現在)	第51期 (2019年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>6,373,784</b>	<b>6,979,628</b>
現金及び預金	1,911,155	2,198,817
売掛金	4,223,861	4,565,063
仕掛品	43,378	15,962
貯蔵品	1,897	1,608
前渡金	90	134
前払費用	180,237	169,303
その他	13,229	28,737
貸倒引当金	△64	—
<b>固定資産</b>	<b>6,611,309</b>	<b>6,804,779</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,633,105</b>	<b>1,641,920</b>
建物	648,334	625,820
構築物	10,195	9,558
車両運搬具	1,214	9,681
工具器具備品	139,181	134,663
土地	834,180	862,196
<b>無形固定資産</b>	<b>122,241</b>	<b>113,896</b>
のれん	36,629	24,419
ソフトウェア	84,869	88,742
その他	741	734
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,855,962</b>	<b>5,048,962</b>
投資有価証券	1,154,677	1,367,953
関係会社株式	3,334,673	3,334,673
出資金	100	100
長期貸付金	2,487	2,192
長期前払費用	28,795	3,094
繰延税金資産	154,427	121,287
差入保証金	211,262	232,095
施設利用会員権	38,469	41,099
その他	135,081	150,480
貸倒引当金	△7,500	△7,500
投資損失引当金	△196,512	△196,512
<b>資産合計</b>	<b>12,985,094</b>	<b>13,784,407</b>

科目	第50期 (2018年3月31日現在)	第51期 (2019年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>5,321,077</b>	<b>4,829,543</b>
買掛金	899,381	929,478
短期借入金	2,280,000	1,360,000
1年内返済予定の長期借入金	—	499,600
リース債務	4,207	4,980
未払金	121,921	180,809
未払費用	432,265	435,299
未払法人税等	388,506	268,361
未払消費税等	317,350	228,249
前受金	810	1,150
預り金	56,891	56,209
賞与引当金	784,469	789,354
役員賞与引当金	16,347	20,700
受注損失引当金	—	34,479
その他	18,926	20,870
<b>固定負債</b>	<b>153,038</b>	<b>922,100</b>
長期借入金	—	749,400
リース債務	8,644	6,950
長期未払金	144,393	165,750
<b>負債合計</b>	<b>5,474,116</b>	<b>5,751,643</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>7,046,992</b>	<b>7,464,500</b>
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	570,788	570,170
資本準備金	543,293	543,293
その他資本剰余金	27,495	26,876
利益剰余金	6,386,730	6,772,055
利益準備金	43,687	43,687
その他利益剰余金	6,343,042	6,728,367
別途積立金	4,210,000	4,210,000
特別償却準備金	1,011	505
繰越利益剰余金	2,132,030	2,517,861
自己株式	△502,870	△470,069
評価・換算差額等	451,991	557,653
その他有価証券評価差額金	451,991	557,653
新株予約権	11,993	10,609
<b>純資産合計</b>	<b>7,510,978</b>	<b>8,032,763</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>12,985,094</b>	<b>13,784,407</b>

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第50期	第51期
	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
売上高	21,537,471	22,144,093
売上原価	17,480,678	17,565,994
売上総利益	4,056,793	4,578,098
販売費及び一般管理費	2,932,577	3,371,683
営業利益	1,124,216	1,206,415
営業外収益	45,959	81,925
受取利息	222	381
有価証券利息	2,805	1,708
受取配当金	25,828	56,745
受取保険金及び配当金	5,131	9,861
為替差益	4,982	2,114
その他	6,988	11,114
営業外費用	25,825	34,004
支払利息	7,783	15,776
コミットメントライン手数料	18,039	18,209
その他	2	18
経常利益	1,144,350	1,254,335
特別利益	409	12,111
投資有価証券売却益	—	9,495
固定資産売却益	5	2,495
新株予約権戻入益	403	115
その他	—	4
特別損失	343,148	695
固定資産売却損	29	—
固定資産除却損	—	695
投資有価証券評価損	95,797	—
子会社株式評価損	25,524	—
投資損失引当金繰入額	196,512	—
抱合せ株式消滅差損	25,283	—
税引前当期純利益	801,611	1,265,752
法人税、住民税及び事業税	463,202	438,096
法人税等調整額	△74,480	△13,448
当期純利益	412,889	841,104

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 I Dホールディングス  
取締役会 御中

#### 三優監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 山本公太<sup>Ⓡ</sup>

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 熊谷康司<sup>Ⓡ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I Dホールディングス（旧社名 株式会社インフォメーション・ディベロプメント）の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I Dホールディングス（旧社名 株式会社インフォメーション・ディベロプメント）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 I Dホールディングス  
取締役会 御中

#### 三優監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 山本公太<sup>®</sup>

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 熊谷康司<sup>®</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I Dホールディングス（旧社名 株式会社インフォメーション・ディベロプメント）の2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年1月24日開催の臨時株主総会の承認に基づき、2019年4月1日を効力発生日として、持株会社体制に移行するために、新設分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、株式会社IDホールディングス（旧社名 株式会社インフォメーション・ディベロプメント）の2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社IDホールディングス 監査役会

常勤監査役 田村公一 ㊞

社外監査役 岡崎正憲 ㊞

社外監査役 増田裕明 ㊞

社外監査役 長谷川啓一 ㊞

以上

## MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## ESGの推進

# 事業活動、フィランソロピー(慈善活動)を通じて、豊かな社会作りに貢献します。

当社グループでは、**Waku-Waku**する未来創りのため、情報サービスの提供を通じて社会課題の解決に取り組むとともに、持続的な成長および社会価値の創造を目指します。

## ESG基本方針

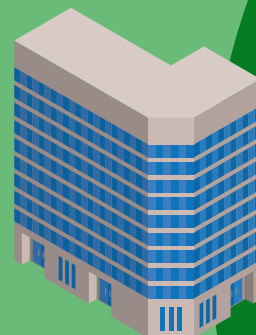
### 事業活動を通じた社会貢献

- IT技術の提供を通じて、社会のIT基盤を支えます。
- 働きやすい職場の構築を通じて、多様な人材の活躍を推進します。
- 経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスをさらに強化します。

### フィランソロピー

- 教育、芸術などへの支援を通じて、地域社会の発展に貢献します。

※ESG：Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の頭文字。各分野への適切な対応が企業の長期的成長の原動力となり、持続可能な社会の形成に役立つという考え方です。



Environment (環境)

Social (社会)

Governance (企業統治)



## 環境

- LED照明による消費電力の削減
- ビーチクリーンボランティア活動の実施
- 地雷除去活動のサポート

## Environment

## 技術革新の推進

- 社会インフラを支える新IT技術の推進



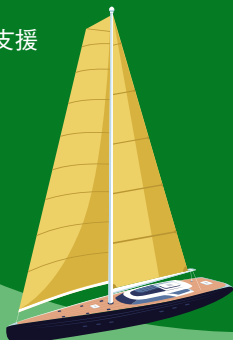
## 人材の育成活躍推進

- 働き方の多様性の実現
- 健康経営の推進
- 障がい者雇用の促進

## Social

## フィランソロピー

- 教育・芸術文化の支援
- ボランティア活動への参加  
(フィランソロピー協会との連携)
- 日本セーリング連盟  
「日の丸セーラーズ」の協賛支援



## Governance



## コーポレートガバナンスの強化

- 非財務情報開示のさらなる強化  
(ISO26000に基づく)
- 人権推進  
(方針策定、教育実施)
- ESG推進体制の確立
- 社会貢献活動全般に関する方針の策定

## ESGの取組み

### IDグループのESGに向けた取組み

私たちは、「Waku-Wakuする未来創りに参加します。」というIDグループ経営理念 “ミッション (Mission)”のもと、また、ITという社会インフラを支える情報サービス企業の一員として、環境 (E)・社会 (S)・企業統治 (G)のさまざまな課題に継続的に取り組んでまいります。

#### 特例子会社「愛ファクトリー」

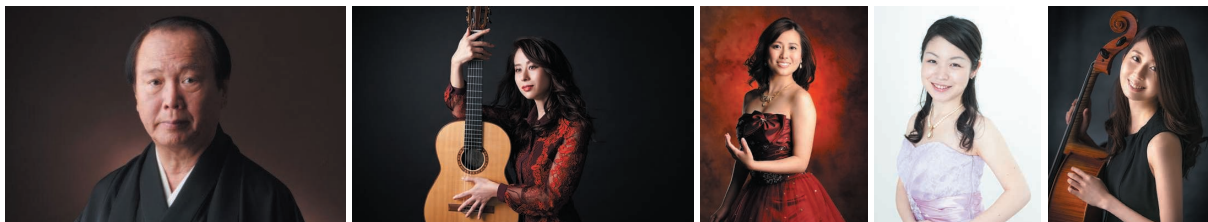
鳥取に拠点を構える「愛ファクトリー株式会社」は、障がい者雇用促進を目的に、2014年にIDのグループ会社として設立、2016年には、特例子会社の認定を受け、閉鎖型の植物工場というスタイルで葉物野菜栽培を行っております。

鳥取県鳥取市青谷にある閉校となった小学校を改装し、多様な人材の活用を推進するとともに安心安全な野菜作りに励んでおります。



#### 芸術文化活動の支援

優れた芸術や文化をより多くの人びとが楽しめるように、新内浄瑠璃の継承者・重要無形文化財保持者(人間国宝)である鶴賀流第11代家元鶴賀若狭掾師匠、日本スペインギター協会等、さまざまな活動を支援しています。



## ●2018年度協賛支援コンサート

2018年	7月	7日	やすらぎのバロック名曲コンサート
	8月	10日	村岡苑子 チェロコンサート
	8月	12日	大山開山1300年記念コンサート
	10月	4日	上野星也 フルトリサイタル
	10月	14日	日本・スペインギターコンクール支援
	11月	21日	鶴賀若狭掾 新内の会
	11月	27日	パリの木の十字架少年合唱団
	12月	8日	クリスマス バッハ名曲コンサート
2019年	2月	9日	河野智美 ギターコンサート
	3月	17日	横森由衣 ソプラノリサイタル



## 華中科技大学において、奨学金制度を設立

経済的理由により修学困難とされる学生に対する援助を目的とし、中国有数のIT産業拠点である湖北省武漢市にある華中科技大学において、2006年に奨学金制度を設立しました。

## 湖北経済学院において、日本語講座基金を設立

2008年、日中間のIT事業の発展を促進し、日本企業と中国の大学とのソフトウェア分野での協力関係を強化するため、湖北経済学院計算機学院において日本語講座基金を設立しました。

## 江漢大学において、日本語学習奨学金制度を設立

湖北省武漢市にある江漢大学において、日本語学習奨学金制度を設立しました。日中間のIT事業の交流と発展を促進し、武漢地区におけるITアウトソーシング人材の育成に尽くすことを目的としています。

## 社員寮への留学生の受け入れ

2011年より継続的に、世界各国から日本へ学びに来る留学生の社員寮への受け入れを実施しています。これは公益財団法人留学生支援企業協力推進協会が世界各国と日本との相互理解の促進を目的に立ち上げた「社員寮への留学生受け入れプログラム」への支援の一環です。

## 次世代育成のための研究助成

心理療法の現場から、少子化の現代を生きる子どもたちの健全な精神の発達と、その成長に関わる大人たちが直面している問題について考察する、島根大学教授(臨床心理士)岩宮恵子氏の研究を支援しています。

## ESGの取組み

### 協賛・支援による社会貢献

#### 日本セーリング連盟「日の丸セーラーズ」の協賛支援

2020年東京オリンピック競技種目であるセーリングの日本代表選手の強化支援、大会運営サポート、国際大会の舞台となる海岸近辺の清掃などの社員ボランティアも実施いたしております。



#### イノベーションを推進するコミュニティ「VENTURE CAFÉ TOKYO」の協賛

ベンチャー・カフェ東京は、起業家や投資家、研究者など、多様なイノベーターたちが集まり、イノベーションを創出するエコシステムの構築や、創出プロセスの促進・強化を目的として設立されました。イノベーションを推進する企業として、VENTURE CAFÉ TOKYOの運営支援をするとともに、事業の成長や日本発のイノベーション創出に貢献してまいります。

協賛企業は、当社、日本たばこ産業株式会社、森ビル株式会社、SOMPOホールディングス株式会社、TEPCO i-フロンティアズ株式会社等です。



#### 地雷除去活動のサポート

IDグループは、認定特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会JMAS (Japan Mine Action Service) におけるパラオ共和国の活動を支援しております。IDグループは、海洋環境改善に向けて、今後もサポートしてまいります。





# IRインフォメーション

## IRの基本的な考え方

- 当社は、IDグループの経営理念(IDentity)ならびに株式会社東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨や精神に従い、法令に基づく情報開示を迅速かつ適切に行います。
- 当社は、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長に向け、すべてのステークホルダーと公正で良好な関係を構築し、株主・投資家との建設的な対話を実現するため、双方向でのコミュニケーション充実に努めます。

### 2018年度(2018.4~2019.3)のIR実績

#### ●説明会・セミナー：合計7回

実施日	内容
2018年 5月 29日	2018年3月期決算説明会
6月 9日	個人投資家向け会社説明会(広島)
7月 6日	個人投資家向けIRセミナー(東京)
10月 13日	個人投資家向け会社説明会(大阪)
11月 22日	2019年3月期第2四半期決算説明会
2019年 2月 21日	個人投資家向けIRセミナー(東京)
2月 22日	個人投資家向けIRセミナー(大阪)

#### ●海外IR：合計4回

実施時期	訪問地域
2018年 5月	米国
7月	欧州
11月	米国
12月	欧州

#### ●2018年度(2018.4~2019.3)株主通信(ID LETTER)

対象の株主通信(ID LETTER)	発行日
2018年3月期(第50期)通期	2018年6月22日
2019年3月期(第51期)第1四半期	8月17日
2019年3月期(第51期)第2四半期	12月 4日
2019年3月期(第51期)第3四半期	2019年2月19日



# 株主総会会場ご案内図

【会 場】：ホテルグランドアーク半蔵門3階 華の間

東京都千代田区隼町1番1号

TEL (03) 3288-1628



## 【交通のご案内】

### 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」

- 1番出口より徒歩2分
- 3b出口より徒歩3分  
※ 3b出口はエスカレーター部分が1番出口より長く、荷物がある場合に便利です。
- 駅エレベーターより徒歩7分

### 東京メトロ有楽町線「麹町駅」

- 1番出口より徒歩7分

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

